

議事日程(第3号)

平成26年12月12日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(10件)

議案第83号 木城町私債権管理条例の制定について

議案第84号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第85号 木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第86号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第87号 木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第88号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第89号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第97号 西都児湯公平委員会の共同設置について

議案第98号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について

議案第99号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について

2) 産業建設常任委員会付託議案(1件)

議案第90号 木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について

3) 予算審査特別委員会付託議案(5件)

議案第91号 平成26年度木城町一般会計補正予算(第6号)

議案第92号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第93号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第94号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第95号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算(第3号)

- 日程第2 議案第96号 教育委員会委員の任命について
- 日程第3 議員派遣の件
- 日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告
- 日程第5 委員会の閉会中の継続審査
- 日程第6 各委員会の閉会中の調査
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告
- 1) 総務常任委員会付託議案(10件)
- 議案第83号 木城町私債権管理条例の制定について
- 議案第84号 木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第85号 木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第86号 木城町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第87号 木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第88号 木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第89号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第97号 西都児湯公平委員会の共同設置について
- 議案第98号 西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について
- 議案第99号 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について
- 2) 産業建設常任委員会付託議案(1件)
- 議案第90号 木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について
- 3) 予算審査特別委員会付託議案(5件)
- 議案第91号 平成26年度木城町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第92号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第93号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第94号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第95号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第2 議案第96号 教育委員会委員の任命について

日程第3 議員派遣の件

日程第4 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

日程第5 委員会の閉会中の継続審査

日程第6 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 稲田 宏美君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	横田 学君
教育長 .....	中竹 聖子君	総務課長 .....	中村 宏規君
財政課長 .....	石井 雄二君	会計管理者 .....	伊藤 章君
企画課長 .....	萩原 一也君	環境整備課長 .....	河野 浩俊君
教育課長 .....	中井 諒二君	税務課長 .....	津江 邦彦君
福祉保健課長 .....	小野 浩司君	町民課長 .....	押川 道彦君
産業振興課長 .....	間吉田辰郎君	監査委員 .....	桑原 正憲君

---

午前9時00分開会

○事務局長（瀧上 達也君） 皆様おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は日程の追加がありましたので、本日開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 各常任委員会・予算審査特別委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会予算審査特別委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案10件、議案第83号木城町私債権管理条例の制定について、議案第84号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、議案第85号木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、議案第86号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第87号木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議案第88号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第89号木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第97号西都児湯公平委員会の共同設置について、議案第98号西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について、議案第99号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について、以上、10件について総務常任委員会の審査結果報告を、登壇の上、求めます。

○総務常任委員会委員長（原 博君） 平成26年第7回木城町議会定例会において、総務常任委員会に審査付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告を行います。

審査期日は12月9日の1日間、総務常任委員会室において町長部局の課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。

まず、議案第83号木城町私債権管理条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第84号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 85 号木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 86 号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 87 号木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 88 号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 89 号木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第 97 号西都児湯公平委員会の共同設置について、原案可決です。

次に、議案第 98 号西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について、原案可決です。

次に、議案第 99 号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について、原案可決です。

以上で総務常任委員会付託議案の審査結果を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業建設常任委員会付託議案 1 件、議案第 90 号木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について、以上、1 件について産業建設常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。

委員長、後藤和実君。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 和実君） 産業建設常任委員会に付託されました事件は、1 件でございます。

審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 76 条の規定により報告いたします。

議案第 90 号木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について、原案可決です。

以上で、産業建設常任委員会に付託された議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより 1 議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第 83 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 84 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 85 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 86 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 87 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 88 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 89 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 90 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 97 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 98 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第 99 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会付託議案 5 件、議案第 91 号平成 26 年度木城町一般会計補正予算（第 6 号）、議案第 92 号平成 26 年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 93 号平成 26 年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 94 号平成 26 年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 95 号平成 26 年度木城町介護

保険特別会計補正予算（第3号）、以上、5件について予算審査特別委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、宮崎勝正君。

○**予算審査特別委員会委員長（宮崎 勝正君）** 平成26年第7回木城町議会定例会において予算審査特別委員会に審査付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定による報告を行います。

審査期日は12月10日の1日間、役場3階大会議室において、委員10名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては教育長、教育課長以下、農業委員会においては事務局長、関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第91号平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）、原案可決です。

次に、議案第92号平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第93号平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第94号平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

次に、議案第95号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決です。

以上で、予算審査特別委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○**議長（甲斐 政治）** 以上で、予算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

ただいま、予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第91号から議案第95号に至る5議案については全員により審査いたしましたので、質疑は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（甲斐 政治）** ご異議なしと認めます。よって、議案第91号から、議案第95号に至る5議案の質疑については省略することに決定いたしました。

ただいまより、委員会付託議案の16議案について議案番号順に従い、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第83号木城町私債権管理条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（甲斐 政治）** 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（甲斐 政治）** 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定

することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第84号木城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号木城町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号木城町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号木城町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号木城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号木城町農林商工業後継者育成基金設置条例を廃止する条例の制定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号平成26年度木城町一般会計補正予算（第6号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号西都児湯公平委員会の共同設置について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第98号西都児湯固定資産評価審査委員会の共同設置について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第99号西都児湯情報公開・個人情報保護審査会の共同設置について、本案に対す

る総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第2. 議案第96号

○議長（甲斐 政治） 日程第2、議案第96号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。本案に対する質疑は終了しておりますので、これより討論を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。なお、採決は起立によることといたします。

本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更があった場

合は議長に一任を願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

---

#### 日程第4. 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第4、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・議会広報編集特別委員会委員長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、原博君。

○総務常任委員会委員長（原 博君） 総務常任委員会所管事務調査研修報告を行います。

平成26年10月19日から21日までの期日で、研修先は茨城県阿見町筑見区自治会と埼玉県川島町役場であります。参加者は総務常任委員会5名と議会事務局1名、福祉保健課長であります。研修目的は福祉活動と特定健診受診率向上対策事業と健康づくり活動の取り組みについてであります。

報告書の6ページですが、まず、筑見区自治会の福祉活動は住み慣れた筑見で元気に暮らしていくために高齢者は知恵と経験を、元気な世代は支える力を与えよう、そして子供からは元気をもらおう、このテーマのように子供から高齢者まで、それぞれができることを実践している、大変に理想的な共助の社会を構築している姿に感銘しました。

現在、356世帯が住居し、年間10世帯前後の転入、転出があるが、年会費1万5,000円の自治会に加入しないものはいない。高齢化率の高まりの状況を踏まえ、平成23年には筑見福祉計画ガイドラインを策定し、内容に基づき、福祉事業を展開している。

特筆すべきは、行政に頼らず、住民の知恵で策定し実施している点と全てボランティアで運営されている点である。ガイドラインの内容を抜粋して紹介すると、病院・駅の送迎「ふれあい」、高齢者送迎システム「つくみ乗り合い」、隣・近所・班を中心とした助け合いでタウンページ方式による「つくみ支え合い」などによる極め細かな支え合いと助け合いができています。

次に、防災倉庫を改造してみんなと交流できる「筑見ふれあい館」、また、気軽に楽しい時間を過ごせる場所を提供する「筑見ふれあい交流会」の支援をしている。その他、1年の祭事にあわせたイベントも開催している。

また、健康づくりや介護予防などの「筑見いきいき」、災害時における「安否確認システム」など、自治体でも時間と費用、マンパワーのかかる政策を地域の人材と熱意と善意で取り組んで

いるところは、敬意を表するところであります。

次に、11ページですが、川島町の福祉活動は、特定健診受診率向上に向け、地区組織に保健委員77人を委嘱し、町民への健康づくり、情報の啓発・普及活動、受診勧奨活動を行っている。しかし、任期が1年のため、苦慮されている現実もある。

また、万歩計を活用した保健指導が実施され、生活改善意識が高まり、健診データの改善が見られる結果も得られている。万歩計は個人に支給されている。特定健診の結果、腎対策訪問指導がされており、高額医療につながらない対策もとられている。健康なまちづくりを目指し、医療費の削減、住民の健康対策に視点を置き、今後の課題を踏まえつつ努力されている。

健康への取り組み、地域での取り組み、行政の検診への案内など、いかに関心を持つか、それぞれに個人としての考え方があると思う。木城町も高齢化社会が年々進み、医療費も年々伸びており、今後、町民一人一人が健康管理に意識を持って取り組み、行政は適切な指導のもと、特定健診の受診率向上に向け推進することが大事だと思う。

町民が安心して暮らす生活の中において、自分の健康は自分で注意を心掛け、共に助け合う自愛の心を持つ人間性が大切だと思う。この検診において、行政の手助けも必要だが、地域、個人、健康、志向などさまざまにやるべき問題・課題がたくさんいただいたと思う。ちなみに、国保会計に一般会計からの繰り入れはないということでした。

考察及び提言。

今後、木城町においても、筑見方式のような自治会がふえてくると安心安全なまちづくりができるのではないのでしょうか。一朝一夕でできるものではありませんが、第5次総合計画でも明記されているように、町民との協働によるまちづくりの具体策を早期に策定し、行政からの押し付けにならない、自主的な地域づくりができるような地域のリーダーとなる人材育成や公民館活動を助成することが求められる。

そこで、ぜひ、筑見自治会の役員の方に木城まで来ていただき、本町の地区公民館役員の方全員と一般参加者、役場の関係者をリバリスに集まっていただき、研修会を実施し、その中で積極的な取り組みの地区の方を現地に研修に行くような計画を実施すべきと提言します。

また、本町での今後の特定健診受診率の向上や健康づくりの取り組みについては行政連絡委員及び公民館長、合わせて民生委員などの連携を図り、健康づくり活動の推進を強力に図るための研修会等をぜひとも実施すべきと提言します。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業建設常任委員長、後藤和実君。

○産業建設常任委員会委員長（後藤 和実君） 産業建設常任委員会は11月16日から18日まで研修を行いました。この報告につきましては3月定例議会において、詳細については報告しますので、これで報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、山田秋吉君。

○議会運営委員会委員長（山田 秋吉君） 議会運営委員会も政務調査の計画を立てましたが、台風の襲来にちょうど遭いまして中止をせざるを得なくなりましたので、政務調査は中止をいたしました。本年最後の第7回定例議会を本当にお疲れ様でした。

以上、終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、中竹義一君。

○議会広報編集特別委員会委員長（中竹 義一君） 報告します。

去る11月26日水曜日、町村議会議長会主催によります議会広報研修会が、宮崎市におけます第一宮銀ビル8階大会議室において行われました。講師に広報編集コンサルタントの芳野政明氏をお招きし、講習を受けたところであります。あと2回しかありませんけれども、広報に編集に活かせたいと思っております。

また、本日をもって議会が終了いたしますので、12月22日月曜日、年が明けまして1月5日月曜日、1月9日金曜日、1月13日火曜日、4回ほど、議会広報編集委員会を行いたいと思っております。

年をまたぎますし、また、皆さん方、忙しいと思いますが、議員各位の協力をお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 以上で各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第5. 委員会閉会中の継続審査

○議長（甲斐 政治） 日程第5. 委員会閉会中の継続審査を議題といたします。

総務常任委員長から、委員会において審査中の陳情第5号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情書について、会議規則第74条の規定によってお手元に配りました申し出のとおり、継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、陳情第5号は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第6. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第6. 各委員会の閉会中の調査を議題といたします。



会議規則第74条の規定により、議会運営委員会から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会にかかわる事項について、各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る、12月5日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり慎重にご審議いただき、また、執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成26年第7回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

○町長（田口 晃史君） 一言、お礼申し上げます。

第7回定例議会ご審議いただき、お疲れさまでございました。

上程いただきました17議案、全て原案のとおり議決いただき、厚く御礼を申し上げます。本年もいよいよ残り少なくなってまいったところでもあります。年末にかけて厳しい寒さが予想されております。議員の皆様初め、ご出席の皆様方には十分健康にご留意をいただきまして年末年始をお過ごしいただきたいと思います。

なお、新年早々であります、年末年始の行事をお手元に配付いたしておりますが、1月1日の行事を初め、多くの行事が組まれております。皆さん方にはお繰り合わせご出席をしていただきますようお願いを申し上げますお礼といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。御苦労さまでした。

午前9時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員